

1 旭川市保健所運営協議会による中間評価

(1) 旭川市保健所運営協議会への諮問及び答申

旭健推第299号
平成29年7月10日

旭川市保健所運営協議会
会長 山下 裕久 様

旭川市長 西川 将人
(保健所健康推進課担当)

第2次健康日本21旭川計画の中間評価について（諮問）

次の事項について意見を求めます。

1 諮問事項

今後の健康づくり施策を効果的に推進していくため、第2次健康日本21旭川計画の達成状況や事業実績について分析・評価等を行うこと。

2 諮問の背景

平成25年3月に策定した第2次健康日本21旭川計画では、計画をより実効性のあるものとするため、進捗状況を的確に把握し、基本方針との整合性を保ちながら計画的に取り組を進めることが重要としている。また、本計画の期間は平成25年度から平成34年度までの10年間としており、目標の達成に向けた計画の適正な進行管理のため、開始から5年後を目途に中間評価を実施し、目標の達成状況や社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行うこととしている。

中間評価の実施に当たっては、市民、学識経験者、保健医療関係団体等で構成される委員会を設置して作業を行うこととしていることから、構成員の条件を満たす貴協議会において、調査審議を求めるものである。

平成29年12月22日

旭川市長 西川 将人 様

旭川市保健所運営協議会
会長 山下 裕久

第2次健康日本21旭川計画の中間評価について（答申）

平成29年7月10日付け旭健推第299号で本協議会に諮問された第2次健康日本21旭川計画の中間評価について、計画の達成状況や事業実績を把握・分析し、課題の抽出と合わせて今後の取組の方向性について審議を行い、協議会として別紙のとおり意見を取りまとめました。

今後は、これらの意見を十分踏まえ、市民の主体的な健康づくりを推進するために、関係団体等との連携の下、健康施策のより一層の充実に努められるよう要望いたします。

意見

1 全般的な評価

近年、国においては、団塊の世代が75歳以上となり介護や医療費などの社会保障費の増大が懸念されることから、2025年問題として様々な政策を実施してきた。中でも、この問題に対応するためには、国民の一人一人が若い年代から健康づくりに取り組むとともに、健康診断やがん検診等を定期的に受診し、疾病の発症や重症化を予防することが重要であるとしている。

健康づくりは、自らの健康は自らがつくるという意識を持ち、自らの意思により生活習慣の見直しや疾病の予防、健（検）診の受診、運動などに取り組むことが大切である。

そのため本市においても、行政をはじめ、健康に関わる様々な関係者がそれぞれの特性を生かしつつ連携することが不可欠であり、個人や家庭などで無理なく健康づくりを行える環境の整備、健康づくりに取り組むためのきっかけづくりや動機付けへの支援、そうした情報を確実に市民に届けるための周知が必要となる。

今般の評価作業において、計画に定める健康指標の中間値と目標値を確認した中で、現状において進捗に遅れがあるものについては、計画の終期に向け一層取組を加速していかなければならない。また、既に目標値を達成しているものについては、更なる取組の充実や推進を図ることが求められる。

今後は、今回の審議において取りまとめた計画の6つの分野ごとの今後の取組の方向性を踏まえ、国における健康増進法、食育基本法などの関係法令や健康日本21の中間評価及び北海道における健康づくりに関わる各種計画等の動向も注視しながら、引き続き取組を推進していくことが必要である。

2 6分野の取組について

(1) 栄養・食生活

ア 適正体重を維持する人を増やそう

〈課題〉

○適正体重を把握し、その維持を実践する市民を増加させるため、体重コントロールを実践する意欲向上を図り、具体的な実践方法について広く情報提供を行う必要がある。特に高齢者のやせは、様々な病気の要因になるため、低栄養傾向の状況について配慮する必要がある。

〈方向性〉

- 肥満ややせと疾病の関係性など、適正体重に関する正しい知識の普及啓発や情報提供に努め、体重コントロールの実践に結びつけていく。
 - 子どもの頃からの規則正しい食習慣を身につけ、適正体重を維持できるよう、関係機関や関係団体と連携し、食育の取組を一層推進する。
- また、給食施設における栄養評価を利用者に対する指導につなげていく。

イ 栄養成分表示を参考にし、バランスのとれた食事をする人を増やそう

〈課題〉

○栄養成分表示の店について、成分表示への理解をより一層深め、登録数を増やしていく必要が

ある。

○全体のバランスがとれた食事が基本であるが、的を絞って取り組むことも重要である。

〈方向性〉

○栄養成分表示の店について、事業者や調理師会等の関係団体と連携し、登録店の増加に向けた取組を行う。

○適切な栄養素の摂取や栄養バランスのとれた食生活を推進するため、市民に分かりやすい周知啓発方法などを検討し、効果的な事業の推進を図る。

ウ 朝食を摂る人を増やそう

〈課題〉

○朝食を無理なく摂取できる生活リズムや1日の食生活全体の工夫など、各家庭、個人の取組を支援し、朝食の重要性について啓発の充実を図る必要がある。

○児童生徒の朝食摂取の状況があまり改善されていないことから、学校での取組状況の継続的な把握のほか、就学前の健康診査等においても指導・取組を行うことが必要である。

○子育て世代、これから親になる世代への理解を一層深め、食生活を改善する必要がある。

〈方向性〉

○子どもの頃からの規則正しい食習慣の重要性について、家庭や学校教育機関等と連携し、引き続き普及啓発を行う。

○各家庭や個人のライフスタイルに合った主体的な食育を支援するため、情報提供の充実や健康相談等の実施を行うほか、地域と連携、協力した取組を進める。

(2) 身体活動・運動

ア 意識して歩くなど身体活動を増やそう

〈課題〉

○市民アンケートにおいて、男女とも身体活動量が低下しており、特に壮年期では、他の年代に比べ、意識的に体を動かしている人の割合が低いことから、運動の必要性に対する意識付け、動機付けを行い、身体活動量の向上を図る必要がある。

○身近な場所で身体活動が行えるよう、関係団体と連携のもと各種事業や情報提供などを行っているが、積極的に参加する市民がいる一方、市民全体の日常的な身体活動量の増加には結びついておらず、学校施設スポーツ開放事業で活動している団体の活動状況など、市民が運動に関われる機会についての周知を積極的に行う必要がある。

〈方向性〉

○身体活動量向上のため、身体を動かすことの意義や重要性についての普及を図るとともに、日常生活及び職場等で手軽に行える取組、公園やウォーキングコース等、身近で運動できる機会や場所などの情報提供を行う。

○高齢者は、介護予防の観点からも身体的な生活活動能力の維持が重要であることから、仕事、ボランティア、趣味などの社会参加や仲間づくりを推進するほか、身近な環境で身体活動を継続するための普及啓発や情報提供を行う。

イ 運動を楽しみ、積極的に身体を動かそう

〈課題〉

- 各種団体等との連携の下、様々なイベントや教室等が実施されているが、積極的に参加する市民がいる一方、市民全体の継続的な運動習慣には至っていない。
- 運動への動機付けと、降雪期にも身近な場所で安全に取り組むことができる運動の普及を図る必要がある。

〈方向性〉

- 個人のライフスタイルや季節に応じた運動の実践を促進するため、関係団体等と連携し、スポーツの効果や楽しさについての啓発や取組を一層推進するほか、冬季間の運動施設やウィンタースポーツ等の情報を積極的に提供していく。
- 青少年の体力・運動能力の向上と運動に親しむ姿勢を育むため、学校や地域団体等と連携を図りながら、幼児期から運動に親しみ、楽しさや喜びを味わう機会の提供や積極的な情報発信を行う。

(3) 休養・心の健康づくり・アルコール

ア ストレスとの上手なつきあい方と解消方法を身につけよう

〈課題〉

- 複雑化する相談内容や心の健康に関する相談に対応できる関係相談窓口について、市民への周知を徹底する必要がある。
- 自殺対策基本法に基づく取組計画の策定や労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施を踏まえ、心の健康増進への取組の推進が必要である。

〈方向性〉

- 心の健康に関する知識の普及啓発の充実を図るとともに、ストレスへの対応方法等について、各種媒体を活用した普及啓発に積極的に努める。
- 自殺対策については、家庭や職場などの様々な要因があることから、自殺予防効果の高い健康教育の拡充を図るとともに、地域や企業等への精神保健相談の周知を引き続き行う。
- 複雑多様化する相談内容に対応するため、地域と連携した相談体制の整備や相談支援者の技術向上に努める。

イ 適切な休養を確保しよう

〈課題〉

- 休養、睡眠不足の原因の把握と対応が必要である。
- 労働安全衛生法の改正により、労働者に医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックの実施が義務付けられたことを踏まえ、事業者と連携した取組の推進が必要である。

〈方向性〉

- 睡眠及び休養は、QOLに影響を与える重要な要素であることから、様々な機会をとらえ、健康教育・普及啓発を推進する。

ウ 飲酒の適量を知ろう

〈課題〉

- 飲酒に関する健康教育を実施する機会の増加及び効果的な普及啓発の実施が必要である。

〈方向性〉

- 節度ある適度な飲酒の知識やアルコールと生活習慣病の関連性等について、関係団体と連携しながら、より効果的に普及啓発及び指導を行う。
- アルコール健康障害対策基本法等のほか、国や道の動向を踏まえ、必要に応じた取組を検討する。

エ 未成年者の飲酒をなくそう

〈課題〉

- 年齢とともに飲酒率が上昇していることへの対応を含め、目標値の達成に向けた取組が必要である。
- 飲酒防止については、妊娠中の女性の飲酒防止についても同様に取り組む必要がある。

〈方向性〉

- 未成年の飲酒防止は、保護者や関係教育機関との連携に努め、普及啓発を行う。
- 飲酒が母胎や胎児、乳幼児に及ぼす影響について、普及啓発を行う。

(4) 歯の健康

ア 歯と口の状態に適したセルフケアと定期受診で歯の喪失を予防し、8020を目指そう

〈課題〉

- ライフステージに応じたセルフケアや定期的な歯科受診について、一層普及啓発を図る必要がある。
- 歯と口の健康は、全身の健康にも影響を及ぼすとされている中、歯の健康と生活習慣病との関連性の面から積極的に情報提供を行う必要がある。

〈方向性〉

- 関係団体と連携しながら広く歯や口の健康に関する情報提供の充実を図り、ライフステージに応じた歯の健康づくりをより一層推進する。
- 全身の健康への影響や生活習慣病との関連性について積極的に情報提供を行うとともに、セルフケアや定期的な歯科受診の重要性に係る普及啓発に継続的に取り組む。

イ 歯や口の問題を放置せずに、かかりつけ歯科医に相談し、歯の健康維持のコツを身につけよう

〈課題〉

- かかりつけ歯科医を活用したセルフケアの向上と、定期的なプロフェッショナルケアについて、一層意識付けを行っていく必要がある。
- 歯と口の健康づくりにおいては、喫煙や食生活をはじめとする生活習慣の改善が重要であることについて、一層啓発を図る必要がある。

〈方向性〉

- 歯や口の健康づくりを支援するため、歯周病のセルフチェックや生活習慣改善に向けた情報提供の充実を図るとともに、かかりつけ歯科医の意義等の普及啓発に継続的に取り組む。

ウ 生活習慣の改善と歯質の強化で、子どものむし歯を予防しよう

〈課題〉

- 幼児期からのむし歯の発生を防ぐため、より良い生活習慣の形成を促進するとともに、妊娠期

などの早期から、予防に係る知識の普及を図る必要がある。

○フッ化物洗口の普及を推進するため、むし歯予防におけるフッ化物応用の重要性和正しい知識の普及を図る必要がある。

〈方向性〉

○健康な歯と口を育むため、関係団体と連携しながら、よく噛むことを含む適切な食習慣、歯みがき習慣等について、正しい知識の普及啓発に継続的に取り組む。

○関係団体と連携しながら、フッ化物の応用によるむし歯予防対策をより一層推進する。

(5) たばこ

ア 喫煙が及ぼす健康への影響を減らそう

〈課題〉

○男女とも30代、40代の子育て世代の喫煙率が高く、特に女性の喫煙率が全国と比較して高い。

○非喫煙者の約4割が受動喫煙の影響を受けている状況を踏まえ、多数の市民が利用する施設等における禁煙・分煙対策を一層推進する必要がある。

〈方向性〉

○喫煙と受動喫煙が健康に及ぼす影響について、広く知識の普及啓発を行うとともに、喫煙者に対する禁煙への動機付けや禁煙支援に継続的に取り組む。

○国や北海道の動向を注視しながら、禁煙・分煙対策に継続的に取り組むなど、受動喫煙防止に向けた取組を一層推進する。

イ 妊娠中及び産後の喫煙をなくそう

〈課題〉

○妊娠中の喫煙を一層減少させる必要がある。

○妊娠中及び産後の喫煙は、不安やストレスが一因となっている場合もあるため、それらを踏まえた対策を検討する必要がある。

〈方向性〉

○妊産婦の喫煙及び受動喫煙の健康への影響について、広く情報発信を行うとともに、様々な機会を捉え、効果的に禁煙に対する動機付けを行っていく。

○喫煙が及ぼす母胎・胎児・新生児・乳幼児への影響について、様々な広報媒体を活用しながら正しい知識の普及啓発に継続的に取り組むとともに、育児等に関わる各種相談窓口等について、情報提供の充実を図る。

ウ 未成年者の喫煙をなくそう

〈課題〉

○未成年者の喫煙を一層減少させる必要がある。

〈方向性〉

○たばこについては、「最初の1本に手を出さない」ことが最も重要であると考えられるため、たばこが健康に及ぼす影響等について情報提供の充実を図る。

○学校等との連携を密にしながら若い年代からの喫煙防止教育に継続的に取り組むなど、未成年者の喫煙防止対策をより一層推進する。

(6) 糖尿病・循環器病・がん

ア 自分の健康状態をチェックし、健康づくりに取り組もう

〈課題〉

- 自分自身の健康状態を客観的に確認するためにも、健（検）診の受診率向上のための取組の充実が必要である。
- 喫煙と関連性が深い、食道・大腸・肺がんのSMR（標準化死亡比）が全国と比較して高い状況にあることから、禁煙・受動喫煙防止対策の充実を一層図る必要がある。

〈方向性〉

- 市民が主体的に行う健康づくりを支援するための各種健康情報などの情報発信を強化していくとともに、健（検）診については、効果的な周知啓発や個別通知などの勸奨事業に取り組むほか、受診しやすい環境の整備を行うことで受診率の向上を図る。
- 国や北海道の動向を踏まえた受動喫煙防止対策の取組を一層推進するほか、たばこが健康に及ぼす影響について、広く知識の普及啓発を図り、禁煙支援に継続的に取り組む。

イ 循環器疾患の原因となる脂質異常症、高血圧などにつながる生活習慣を改善しよう

〈課題〉

- 虚血性心疾患のSMRが全国と比較して高い状況にあることから、健（検）診の受診から生活習慣の改善につなげるなど、高血圧、脂質異常症、糖尿病などの発症及び重症化予防に向けた取組の充実を図る必要がある。

〈方向性〉

- 国民健康保険におけるレセプトデータや特定健診結果等を活用し、治療が必要な未治療者に対し、受診勧奨を行うほか、KDB（国保データベース）等によるデータ分析を進めることでより本市の健康課題を明確にし、効果的な保健事業を推進する。

ウ 糖尿病につながる生活習慣を改善しよう

〈課題〉

- 糖尿病発症につながる肥満や不適切な生活習慣の改善に向けた啓発事業を継続的に取り組むとともに、糖尿病に起因する人工透析の新規導入者を抑制するための取組が必要である。

〈方向性〉

- 糖尿病の発症予防に向けた啓発を行うとともに、重症化予防として、生活習慣の改善や受診勧奨を目的とした個別の保健指導などの支援を行う。また、旭川市国民健康保険保健事業実施計画に基づき、新たに糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定するとともに、医療機関や関係団体との連携体制の構築に向けた取組を推進する。

(2) 旭川市保健所運営協議会における審議経過等

旭川市保健所運営協議会における審議経過

	年月日	内容
平成 29 年度 第 1 回 旭川市保健所運営協議会	平成 29 年 7 月 10 日	市長から旭川市保健所運営協議会へ、第 2 次健康日本 2 1 旭川計画の中間評価に係る調査審議について諮問。 協議会において、調査審議を行うための「第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会」を設置。
第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会（第 1 回）	平成 29 年 8 月 3 日	【議事】 (1)第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価の概要について (2)健康指標の達成状況について (3)取組状況について (4)その他
第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会（第 2 回）	平成 29 年 9 月 6 日	【議事】 (1)意見交換 6つの取組分野のうち「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・心の健康づくり・アルコール」について (2)その他
第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会（第 3 回）	平成 29 年 10 月 5 日	【議事】 (1)意見交換 6つの取組分野のうち「歯の健康」、「たばこ」、「糖尿病・循環器病・がん」について (2)その他
第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会（第 4 回）	平成 29 年 11 月 13 日	【議事】 (1)意見交換 第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価審議結果報告の取りまとめについて (2)その他
第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価部会（第 5 回）	平成 29 年 12 月 8 日	【議事】 (1)意見交換 第 2 次健康日本 2 1 旭川計画中間評価審議結果報告書について (2)その他
平成 29 年度 第 3 回 旭川市保健所運営協議会	平成 29 年 12 月 22 日	部会から協議会に対し、部会における審議結果を報告。 協議会から市長への答申内容を決定。

第2次健康日本21旭川計画中間評価部会委員名簿

氏名	機関団体名	備考
五十嵐 広平	旭川精神障害者家族連合会	
池端 郁子	公募委員	
石川 トモ子	公益社団法人 北海道栄養士会旭川支部	
小林 徳栄	一般社団法人 旭川歯科医師会	
西條 泰明	国立大学法人 旭川医科大学	部会長
佐川 徹	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会	
新野 さゆり	公益社団法人 北海道看護協会上川南支部	
清野 慶子	公募委員	
滝山 義之	一般社団法人 旭川市医師会	副部会長
堀 仁	一般社団法人 旭川薬剤師会	